

令和3年9月定例会 議案概要（議案第87～100号）

<p>議案第87号</p>	<p>民事調停の申立て及び調停不成立等の場合における訴えの提起について</p> <p>市営住宅等に係る滞納家賃及びこれに係る督促手数料の支払並びに住宅の明渡しについて民事調停を申し立て、及び調停不成立等の場合においては訴えを提起するため、地方自治法第96条第1項第12号の規定に基づき、議会の議決を求める。</p>
<p>議案第88号</p>	<p>損害賠償事件に係る和解及びこれに伴う損害賠償の額を定めることについて</p> <p>地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定に基づき、議会の議決を求める。</p> <p>和解の内容：損害賠償の額を次のとおり定め、当事者は、この他に債権債務がないことを確認した。</p> <p>損害賠償の額：11,313,233円</p> <p>損害賠償の原因：平成31年1月18日に市が売却した土地において、相手方の建物建設中に廃棄物が地中から発見され、相手方が撤去及び処分したことによる。</p>
<p>議案第89号</p>	<p>財産の取得について</p> <p>取得する財産：消防ポンプ自動車 2台</p> <p>取得予定金額：38,280,000円</p> <p>取得の相手方：株式会社ダイトク 代表取締役社長 竹下 博</p>
<p>議案第90号</p>	<p>財産の処分について</p> <p>処分する土地：盛岡市向中野七丁目18番2 宅地</p> <p>数量：7,212.38㎡</p> <p>処分予定価格：494,769,268円</p> <p>処分の方法：売払い</p> <p>処分の相手方：八幡平市松尾寄木第15地割431番地1 高橋重機株式会社 代表取締役 高橋 福三郎</p>
<p>議案第91号</p>	<p>盛岡南公園球技場大規模改修（建築主体）工事に係る請負契約の締結について</p> <p>契約工事の名称：盛岡南公園球技場大規模改修（建築主体）工事</p> <p>契約の方法：一般競争入札</p> <p>契約の金額：207,350,000円</p> <p>契約の相手方：大伸工業株式会社 代表取締役 猿舘 伸威</p>

令和3年9月定例会 議案概要（議案第87～100号）

議案第92号	議決の変更について																		
	令和3年3月25日議会の議決を得た議案第39号盛岡市立仁王小学校校舎大規模改修（建築主体）工事に係る請負契約の一部を次のとおり変更する。 契約金額「843,418,400円」を「876,341,400円」に改める。																		
議案第93号	議決の変更について																		
	令和3年3月25日議会の議決を得た議案第40号盛岡市立大新小学校校舎大規模改修（建築主体）工事に係る請負契約の一部を次のとおり変更する。 契約金額「1,198,982,400円」を「1,220,078,200円」に改める。																		
議案第94号	市道の路線の認定及び変更について																		
	道路法第8条第2項及び第10条第3項の規定に基づき、議会の議決を求める。																		
	1 路線の認定																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>路線名</th> <th>起点</th> <th>終点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>夕覚8号線</td> <td>飯岡新田6地割63番1地先</td> <td>津志田4地割78番地先</td> </tr> </tbody> </table>		路線名	起点	終点	夕覚8号線	飯岡新田6地割63番1地先	津志田4地割78番地先											
	路線名	起点	終点																
夕覚8号線	飯岡新田6地割63番1地先	津志田4地割78番地先																	
2 路線の変更																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">路線名</th> <th colspan="2">起点</th> <th colspan="2">終点</th> </tr> <tr> <th>新</th> <th>旧</th> <th>新</th> <th>旧</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">新庄21号線</td> <td>小杉山43番4地先</td> <td>新庄字小杉山14番28号地先</td> <td>小杉山26番2地先</td> <td>新庄字小杉山16番26号地先</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		路線名	起点		終点		新	旧	新	旧	新庄21号線	小杉山43番4地先	新庄字小杉山14番28号地先	小杉山26番2地先	新庄字小杉山16番26号地先				
路線名	起点		終点																
	新	旧	新	旧															
新庄21号線	小杉山43番4地先	新庄字小杉山14番28号地先	小杉山26番2地先	新庄字小杉山16番26号地先															
議案第95号	令和2年度盛岡市水道事業未処分利益剰余金の処分について																		
	令和2年度盛岡市水道事業未処分利益剰余金3,790,773,029円について、減債積立金に1,356,356,097円を、建設改良積立金に863,582,123円をそれぞれ積立て、資本金に1,570,834,809円を組入れる。																		
議案第96号	令和2年度盛岡市下水道事業未処分利益剰余金の処分について																		
	令和2年度盛岡市下水道事業未処分利益剰余金407,262,429円を減債積立金に積立てる。																		
議案第97号	盛岡地区衛生処理組規約の一部を変更する規約について																		
	地方自治法第286条第1項の規定に基づき、盛岡地区衛生処理組合の共同処理する事務を変更するほか、必要な規定の整備をすることについて、同法第290条の規定により議会の議決を求める。																		

令和3年9月定例会 議案概要（議案第87～100号）

<p>議案第98号</p>	<p>盛岡市固定資産評価審査委員会の委員の選任について</p> <p>次の者を盛岡市固定資産評価審査委員会の委員に選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により同意を求める。</p> <p>梅村 俊男</p>
<p>議案第99号</p>	<p>盛岡市公平委員会の委員の選任について</p> <p>次の者を盛岡市公平委員会の委員に選任したいので、地方公務員法第9条の2第2項の規定により同意を求める。</p> <p>太田 秀栄</p>
<p>議案第100号</p>	<p>人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて</p> <p>次の者を人権擁護委員候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により意見を求める。</p> <p>村井 三郎 千葉 史夫 吉田 妙子 熊谷セツ子 澤村 憲照 富谷 行雄 浅沼よし子 魚住 英昭 田中 益子 細野 えつ</p>